

「鳥取県耐震改修促進計画」の改定に係る意見募集結果

- 1 募集期間 平成28年3月8日（火）～平成28年3月25日（金）
- 2 意見募集の結果 応募総数：8件
- 3 意見の内容と本県の考え方

意見の概要	本県の考え方
県として、講習、研修、資格試験などを行い、登録者を増やしていかないと目標達成は難しいと思います。	県では木造住宅耐震化業者登録・公表制度を実施しており、考査により耐震に関する一定の基準以上に達した建築士等を耐震技術者として登録しています。また、講習会等を開催し耐震に係る技術の普及・啓発を行っています。
助成の内容も拡充したほうが良いと思います。	これまで補助率のアップや限度額の撤廃などの拡充を行っており、今後も耐震化の進捗状況を見ながら拡充を検討していきます。
公共施設の耐震化は急務ですが、32年度までに100%になるのでしょうか。予算は100%になるように組まれているのでしょうか。	公共施設の予算については、32年度までに県有の特定既存耐震不適格建築物の耐震化率が100%になるよう、各施設所管課において予算要求を行い取り組んでいくこととしております。
地震によって液状化が心配される地域、箇所には何か対策の助成はあるのですか。	現時点では液状化が心配される地域、箇所への対策に係る助成はありませんが、住宅・建築物の耐震化と併せて行う地盤改良工事（住宅・建築物の耐震性能の向上のために実施されるものに限る。）については補助の対象とすることができます。
公共施設は100%に耐震化を進めて、災害が起きた時でも安心して避難できる体制を取って欲しい。	県有の特定既存耐震不適格建築物については、平成32年度までに耐震化率100%を目標として耐震化を図ることとしています。
緊急指定道路沿道建築物の耐震診断、改修を引き続き行ってもらいたい。	緊急輸送道路沿道建築物の耐震改修等に係る補助制度の創設について検討し、耐震化を図っていきたいと考えます。